

市立貝塚病院 経営検証業務委託業者選定に係る実施要領

1. 業務概要

市立貝塚病院(以下「当院」という)の経営検証に関する支援業務。(詳細は別紙仕様書参照)
ただし、事業委託料は、16,000,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)を上限とする。

2. プロポーザル方式採用理由

医療機関の経営、分析等の専門的な知識・経験を必要とする業務のため。

3. 実施形式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格

次の要件をすべて満たす事業者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 法人税、消費税及び地方税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で申請登録する場合は、市税を滞納していないこと。
- (4) 貝塚市入札参加停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない事業者であること。
- (6) 自社若しくは自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員又は貝塚市暴力団排除条例施行規則(平成24年6月25日規則第18号)第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しないこと。
- (7) 200床以上の病院において、経営に係るコンサルティング業務の実績があること。
- (8) 本業務を履行し得る十分な能力及び経験を有する次の人材を適正に配置できること。(複数人で満たす場合も可とする。)

ア 病院事業に関するアドバイザー業務の実績を有する者

イ 公認会計士の資格を有する者

ウ 地方公営企業会計基準及び公立病院に係る地方財政制度に精通した者

5. 募集内容

(1) 募集内容

当院の経営分析、現行体制での持続可能性を客観的に検証する業務

(2) 申込み方法

参加申込書(様式1号)、実績届(様式2号)に必要事項を記載の上、会社概要を添付し、当院総務課まで提出すること(Eメール)。

(3) 申込み期間

令和8年5月18日(月)から令和8年5月27日(水)午後5時まで(必着)

6. 業務の期間

令和8年7月1日(水)から令和8年12月31日(水)までの期間とする。

7. 日程・事務手順

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| (1) 参加申込書受付開始 | 令和8年5月18日(月) |
| (2) 参加申込書受付締切 | 令和8年5月27日(水) |
| (3) 参加資格審査結果通知 | 申込書受付後随時 |
| (4) 質疑締切 | 令和8年5月29日(金) |
| (5) 質疑回答 | 令和8年6月3日(水)まで |
| (6) 提案書提出締切 | 令和8年6月16日(火) |
| (7) 提案内容等事業者プレゼンテーション | 令和8年6月19日(金) |
| (8) 審査結果通知(業者決定) | 令和8年6月下旬(決定次第、参加申込者に通知) |

●事務手順

(1) 参加申込書の提出(Eメール)

令和8年5月18日(月)から令和8年5月27日(水)17時まで(必着)

提出書類 各1部

- ・参加申込書(様式第1号)
- ・実績届(様式第2号)
- ・会社概要

(2) 見積書及び提案書等の提出(紙媒体)

日時: 令和8年6月16日(火)17時まで(必着、郵送可)

【土曜日、日曜日を除く9時から17時まで】

提出書類

- | | |
|----------------|----|
| ・提案書提出届(様式第3号) | 1部 |
| ・見積書 | 1部 |
| ・提案書 | 8部 |

※併せて上記資料のデータをEメールでも送付すること。

(3) プレゼンテーション日

日時: 令和8年6月19日(金)午前(時間は決定次第、参加申込者に通知)

場所: 貝塚市役所3階公房会議室A(詳細は決定次第、参加申込者に通知)

※参加申込書提出後、辞退する場合は、辞退書(様式第5号)を提出すること。

8. 質疑・回答

提案書の提出にあたり質問がある場合は、質疑書(様式第4号)によりEメールで提出すること。

提出期間 令和8年5月27日(水)から令和8年5月29日(金)まで

回答 令和8年6月3日(水)までに参加資格があった全業者に対し、Eメールで回答します。

9. 提案書の作成について

内容については11. 審査基準にあげる項目順に作成すること。

※A4サイズで作成のこと。(やむを得ない場合はA3を使用してもよいが、その場合はA4に折りたたむこと。)様式については任意とする。できるだけ簡潔な記述とし、誤解を生じるような表現は用いない事。

10. 審査方法

市立貝塚病院 経営検証業務委託業者選定プロポーザル審査委員会において提案内容について総合的な審査を行い、満点の60%以上かつ最高得点を取得した事業者を優先交渉事業者とする。

また、提案業者が1社のみの場合であっても、審査委員会において提案内容の審査を行う。

11. 審査基準

各項目の配点は次のとおりとする。

項目		配点
提案評価	I 経営分析について 市立貝塚病院の内部環境及び外部環境について、適切なデータを用いた合理的な分析方法が示されているか。	20点
	II 課題及び改善方針案の作成能力について ・公的医療機関の経営改善・経営形態変更における最近の動向に深い知見及び提案力を有しているか。	30点
	III 独自提案 ・本業務の目的を達成するために有効な独自提案がなされているか。	20点
	IV 人員体制 ・業務遂行のための人員配置等、実施体制に問題はないか。 ・発注者と提案者の役割分担や連絡体制が明確に示されているか。 ・十分な能力及び経験を有する人材(同種の業務実績を有する等)が配置されているか。	10点
	V 役務スケジュール 経営検証するにあたり適切なスケジュールが示されているか	10点
価格評価	VI 提案額 最低額を提示した者を10点とし、他者は次のとおり $10 - [100 \times (\text{当該業者の見積額} - \text{最低額}) \div (\text{最低額})]$ (小数点以下切り捨て、負数の場合は0点)	10点
合計		100点

12. 提出書類の取扱い

事業者から提出された提案書等の著作権は、当該事業者に帰属する。また、提出書類に記載された個人情報等は、本件運営事業者の評価、選定手続きに使用すること以外に、当該事業者の承諾を得ずしては利用しないものとする。なお、提案書の返却はしない。

13. 審査結果

審査結果は、令和8年6月下旬（決定次第、申込者に通知）に応募事業者全員に、Eメールにて結果を送付する。なお、審査結果について異議は認めないものとする。

14. 情報公開

審査結果は、令和8年6月下旬（決定次第、申込者に通知）に当院ホームページに決定事業者を掲載する。

15. 病院の概要

1) 所在地：大阪府貝塚市堀3丁目10番20号

2) 病床数：249床

3) 診療科：内科、循環器内科、腫瘍内科、消化器内科、神経内科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、整形外科、麻酔科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、形成外科、病理診断科、リハビリテーション科、緩和ケア内科

※当院ホームページURL：<https://www.hosp.kaizuka.osaka.jp/>

16. 担当部署

市立貝塚病院事務局総務課 担当：岡川

貝塚市総合政策部行財政管理課 担当：古川

・本プロポーザルに係る書類の提出及び問い合わせ先

〒597-0015 大阪府貝塚市堀3丁目10番20号

市立貝塚病院 事務局総務課 担当 岡川

TEL 072-438-5500

FAX 072-439-6061

Eメール byoinsoumu-k@hosp.kaizuka.osaka.jp

※Eメールで送付の際は必ずタイトルの先頭に【経営検証プロポ】と記載すること。